



2026年4月1日

投資信託商品の取扱い再開のお知らせ

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、4月1日より下記投資信託商品の取扱いを再開しましたので、お知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう投資信託商品のラインアップの充実とサービスの向上に努めてまいります。

1. 投資信託取扱い再開商品

ファンド名	ノムラ・ジャパン・オープン
ファンドの特色	1. 株価指数（TOPIX）（配当込み）をベンチマークとします。 2. ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行います。 3. 株価の割安性をベースに銘柄選定を行います。 4. 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社 〔 商号等 野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号 加入協会 一般社団法人資産運用業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 〕
取扱店	全店
取扱再開日	2026年4月1日（水）

2. 商品概要 以下のURLをご参照願います。

https://t2.jiji.com/linkbox?area=null&FWCS=jaguar&pageID=LB1411_FUND_SUMMARY&userID=tsukuba-bk&fcode=01311962

【投資信託をご購入される場合の留意点】

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、設定・運用を委託会社が行う商品です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（株式、債券など）に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。
- 当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面（目論見書および補完書面）」を交付いたしますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。

商号等 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第 44 号
加入協会 日本証券業協会

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部 IR・広報室
TEL 029-859-8111